

日本選挙学会年報『選挙研究』執筆要領

1. 使用言語は日本語または英語とします。
2. 論文原稿は、A4 サイズ横書きで 40 字×36 行に設定し、作成してください。論文の長さは、本文、注、参考文献、図表、付録など一切を含めて、日本語の場合は 20,000 字以内、英語の場合は 8,000 語以内とします（要約は含みません）。図表は実際の誌面レイアウトに従い、刷り上がり 2 分の 1 頁大のものを日本語は 800 字・英語は 320 語と換算することを目安とします。書評等の原稿については、年報編集委員会の指示に従ってください。
3. 論文原稿は、以下の様式に従って作成し、PDF 形式のファイルで送信してください。なお、本文・図表等については、掲載決定後、PDF 化する前のオリジナルファイルを別途送信していただきます。
 - 1 頁目 タイトル・執筆者名・所属・職名・連絡先住所・電話番号・FAX 番号・e-mail アドレスを記載してください。
 - 2 頁目 日本語タイトル・日本語要約（380 字以内）、英語タイトル・英文要約（150words）、原稿分量として図表を除く文字数・図表換算字数のそれぞれを明記してください。英語論文は、英文タイトル・英文要約、原稿分量として図表を除く語数・図表換算語数のそれぞれを明記してください。
 - 3 頁目以降 本文、注、参考文献、図表（本文中への組込可）、付録の順に作成し、頁番号をつけてください。
4. 投稿時の論文においては、執筆者の匿名性を保持する記述・表現を心掛けて下さい。例えば、研究者や研究機関・研究費への謝辞は、論文の掲載決定後に書いて下さい（データの出所等を明記する際も、データ提供への謝辞等は掲載決定後に書いて下さい）。また、執筆者自身の論文や研究を紹介する場合は、執筆者との関係性がわからないように記述して下さい。さらに、インターネット上の URL などを明記する場合も、執筆者との関係性がわからないように記述して下さい。守られない場合は再提出をお願いすることがあります
5. 執筆者による校正は初校のみです。初校での大幅な修正・加筆は認められません。初校での修正・加筆によって費用が増加した場合、執筆者に増加費用分の負担等を求めることがあります。
6. 提出された原稿等はお返しいたしません。
7. 掲載論文の転載については、日本選挙学会編集委員会規程第 8 条第 1 項に準じます。
8. 8 掲載論文の電子化については、日本選挙学会編集委員会規程第 9 条に準じます。

論文投稿規程

1. 論文の投稿方法につきましては、2014年8月1日より学会ウェブサイト (<http://www.jaesnet.org/index.html>) 上の MY JAES から論文ファイルをアップロードしていただく形式に変更いたしました。具体的な投稿方法につきましては、同じく学会ウェブサイトにあります論文投稿システムマニュアル（投稿者用）をご参照ください。
2. 論文を投稿できるのは、投稿時点において年会費を完納している日本選挙学会の正会員です。論文を投稿するにあたって、学会ウェブ上の My JAES で会費納入状況を確認してください。ただし、会員歴のない非会員は、執筆代表者以外の共著者として論文を投稿することができます。
3. 投稿論文は、未公刊のものに限ります。単行本、他の学会誌・協会誌、紀要、商業誌などに発表されたもの、及びそれらに掲載予定もしくは応募中の論文は、投稿できません。
4. 複数の論文を投稿することはできません。なお、執筆代表者が別の投稿論文の執筆代表者以外の共著者として論文を投稿することはできますが、投稿論文の受理、掲載巻号の決定などは編集委員会の判断に従って頂きます。
5. 原稿の作成は執筆要領に従ってください。ただし、日本語での論文の場合、投稿時には英語タイトル・英文要約は必要ありません（論文の掲載が決定した場合に、提出して頂きます）。